

平成 27 年度 第 3 回 草津市農業振興計画策定懇談会 記録

日 時	平成 27 年 11 月 20 日 (金) 14:00-16:00
場 所	フェリエ南草津 5 階 草津市立市民交流プラザ小会議室 1
出席者	<p>会 長 吉川彰治 (草津ブランド推進協議会)</p> <p>委 員 海老久美子 (立命館大学スポーツ健康科学部)、中嶋広美 (一般公募)、大塚佐緒里 (一般公募)、田中廣之 (認定農業者)、三上正豊 (草津市農業委員会)、中村陽子 (草津市農業協同組合)、吉原和義 (近畿農政局滋賀支局)、富岡豊 (滋賀県大津・南部農業農村振興事務所)</p> <p>(欠席：横江喜代治 (認定農業者))</p> <p>事務局 (草津市農林水産課) 松下正寿 (環境経済部副部長農林水産担当)、山田高裕 (農政グループ)、小寺成知 (特産振興グループ)、田中昌高 (保全整備グループ)、北野慎治 (農政グループ)、原田邦彦 (農政グループ)</p> <p>(ランドブレイン株式会社) 山北知、橋田薫</p>
次 第	<p>1 開会 (副部長 あいさつ)</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 第 2 回草津市農業振興計画策定懇談会の記録について</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 草津市農業振興計画の素案について</p> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについて ・第 3 回草津市農業振興計画策定懇談会にかかる日程について <p>4 閉会</p>
— 議事概要 —	
<p>(1) 草津市農業振興計画の素案について</p> <p>○基本方針 1 の成果目標について (資料 1 8 頁)</p> <p>委 員：認定農業者の数が平成 26 年から平成 32 年にかけて 72 件のまま推移しているが、草津市の農業として、野菜作、水稻作、果樹作等の認定の内訳はどのように考えているか。その目標のもとで、関係機関との連携が必要。草津市の農業者の平均年齢は 67 歳であるが、年齢によって作付出来る面積は変わる。一概に面積を増やせばよいというものではない。</p> <p>委 員：目標値設定の根拠は何か。</p> <p>事 務 局：特に根拠はない。現状を維持するのが精いっぱいという考えである。</p> <p>委 員：現状維持でも難しいと考える根拠は何か。</p> <p>委 員：ここ 2~3 年で新規就農者が数人見受けられるが、草津市に相談に来ることはあるのか。</p> <p>事 務 局：市で把握している範囲では、年間 2~3 件程度。そのうち、一昨年に 1 名、昨年に 1 名認定をした。</p> <p>委 員：全国的に TPP で農業に対する負のイメージが大きくなり、若者の農業離れが進んでいるのではないかと感じる。細かい分析に基づく目標設定でなければ、意味がないのではないか。</p> <p>委 員：市では新規就農や農業経営の拡大への支援制度に取り組んでいる。</p> <p>委 員：農業者は市の取組について知っているが、(農業を志す以前の) 市民は知らない。</p> <p>委 員：草津市民で農業大学校等に就学している人について、市で把握しているのか。</p> <p>事 務 局：農業大学校等に直接行かれる方が多いので、市では把握できない。</p>	

委員：現在の農業者の今後の営農継続への意思について、アンケート調査等を行う必要があるのではないか。

事務局：平成25年に人・農地プランを策定した際、地域毎に担い手が今後の営農についてどう考えているかについて調査を行った。地域で維持すべき農地面積に対し、農業者数が充足している地域、一方で、中心経営体が少ない地域等が明らかになった。人の健康寿命は70歳と言われているが、草津市の農業者の平均年齢は67歳である。また、認定審査会の中で、今後営農が継承される見込みがあるかについて記載しており、市では5年後、10年後の見通しにつながるデータを持っている。その中で、目標値は現状からは下げられないと考えている。近年、若手や女性が農業にチャレンジするという全国的な風潮もあるが、草津市においても湖南農業高校との連携を図り、農業者を増やすための発信に取り組みたい。認定農業者の野菜作、水稲作、果樹作等の内訳については、新規就農者で野菜、果樹作が多い傾向がある。そのような現状も鑑み、今後計画している認定農業者の勉強会も活用しながら、相談させていただきたい。

委員：どのようにすれば草津市の農業は維持できるかを考えるにあたって、米、野菜、果樹など何の生産を拡げてくのかを考えることは必須ではないか。

事務局：国の動きとしては、TPP対策や農地集積に向けた契約金額の増額が検討されていると聞く。国は認定農業者を増やすとして認定のハードルを下げる方針であり、草津市も国の方針に倣う可能性もある。企業の参入を含め、新たな農業者を見出すことも必要である。

委員：認定農業者以外でも熱心に取り組んでいる農業者はいるが、認定農業者を増やすにはどうしたらよいか。

委員：認定農業者のハードルを下げたとしても、草津市の農業を担える人材でなければ意味がないと感じる。他地域ではメガファームの育成等も検討しているが、草津市内には積極的に規模拡大を考える農業者が少ない。

事務局：現状維持でも厳しいと考えているところではあるが、認定志向農業者に対し、認定を受けることのメリットや、認定農業者の意見を聞ける機会を、来月勉強会として設ける予定である。

委員：滋賀県内で最も認定農業者数が多い市町村では、何人認定があっただろうか。

事務局：持ち帰り、調べる。

○基本方針2の成果目標について（資料1 9頁）

委員：担い手への農地集積率を55%にするとの目標値を掲げているが、国の目標では80%を掲げている。国と市の想いに関きがある。55%では、離農者が出た時、草津市の農地を守っていけないのではないか。

事務局：国の目標値を受けて、滋賀県は平成36年に集約率70%との目標値を掲げている。草津市においても、別の計画で平成36年に70%を目標としているおり、平成32年時はその中間にあたるため、55%としている。

委員：担い手の関係で、法人化の目標等には取り組まないのか。

事務局：各方針の中で進めていく項目として挙げているが、成果目標としては認定農業者数を掲げている。認定農業者の法人化も推進していく必要があると考えている。

委員：集落営農についても法人化が求められる。草津市は集落営農にどれだけ取り組むのか。若手で集落営農に取り組みたいという意向もあり、農地が集約されている集落については積極的に進めていけばよいと考えるが、農地が散在している集落については難しい。

○地産地消に関する取組について

委員：フードマイレージを推進することの大切さについて、消費者への打ち出し方が不足しているのではないか。産地表示は安全・安心の担保として重要なことと考える。

委員：いかに草津市にしかない野菜をつくっていくのかということは重要な課題だと思う。

○TPPに関する記載について

委員：これまでの計画と何が共通しており、何を改定したかがわかることが重要と考えている。「TPP等の」という表記が散見されるが、まだ大筋合意の段階で国や滋賀県がTPPへの対応等について触れていない中で、草津市ではどのような対応を考えているのか。

事務局：具体的な対策については国の方針を受けて取組むことであり、取組の中には記載しない。社会情勢の変化としてTPPの大筋合意があったことについては触れたい。

委員：計画期間が2020年までであることを考えると、記載する必要性は感じない。

○SOFIX農業について

委員：SOFIX農業について、別の用語を用いず、SOFIX農業として適切な説明に修正いただきたい。立命館大学では、SOFIX農業による硝酸塩の少ない水菜をシール表示等により差別化する取組を検討している。草津市としていち早くSOFIX農業の水菜をブランドとして打ち出していきたい。

○草津市農産物のブランドに関する記載について（参考資料1・2 9頁）

委員：「安全・安心な農産物としてのブランドの確立」という表記のうち「安全・安心」との標記の多くが削除されているが、信頼性が損なわれたということか。

事務局：そうではない。記載を削除したが、草津ブランドは「安全・安心」は当然のことであるという意味合いと考えている。

○食育推進計画との連携について（参考資料1・2 24頁）

委員：「食育推進計画と連携整合」の「連携」が削除されているが何か理由はあるのか。

事務局：連携の内容として整合を図っていくということであり、特に「連携」との標記は必要ないと考え削除した。

委員：第2次食育推進計画では、「ライフステージに応じた」取り組みとして、「心」、「体」、「地域」、「生活」の4つの柱を設定しているが、本計画では子どもに対する食育のみに重点を置いており、限定的。せっかく連携体制を取るのであれば、食と農との両方の視点から食育に取り組んでいけば、草津市の強みになると思う。

○関係機関との連携強化について（参考資料1・2 31頁）

委員：連携強化に向けた「推進体制づくり」や「意見交換会の開催」が削除されているが、意見交換会あるいはそれに準ずる推進体制に取り組みないということか。もしそうであれば、そのような注釈を加えていただきたい。

○生ごみ等の堆肥化について（参考資料1・2 29頁）

委員：「生ごみ等の堆肥化」が削除されているが、オムロン食堂における取組があるのに、なぜ削除したのか。

事務局：調製した野菜くずは有機性残渣といい活用しやすいが、生ごみ由来の堆肥は農業への活用が難しいことがあり、記載から削除した。

委員：オムロン食堂の残渣は、堆肥として活用されていないのか。

事務局：残渣を1次発酵させ、湖南農業高校に引き渡されている。

委員：市として、積極的に残渣の活用を推進することは考えていないのか。

事務局：生ごみ等由来の堆肥の家庭菜園への利用は進んでいるが、農業資材としての活用が難しい。

委員：改定前に項目に挙げていたのは、当時は考えていたということか。

事務局：初回策定時は、どのようなことができるかという模索の中で策定を行ったが、今回改定を行い、現実的な判断の中で記載から削除したことをご理解いただきたい。生ごみについては味付け等で成分が変わってしまうため、堆肥としての活用が難しい。

委員：市として3Rの取組を推進し、パナソニックやオムロン等の企業が先進的に取り組んでいる中で、農業に活用できる生ごみの堆肥化は面白い取組と感じていたが、現実的に難しいとのことを理解した。

○基本方針4の成果目標について（資料1 10頁）

委員：「農業体験」とあるが、何をもちて数値を出しているのか。

事務局：たんぼのこ体験事業、草津市農業振興協議会の運営する市民農園、JAの運営するふれあい貸農園の3つの取組による。

委員：市民農園は拡充するのか。

事務局：今のところ決めていないが、JAと草津市の市民農園は満杯状態で、地域で運営しているものは空きがある。需給のバランスや土地の利用を考えて、拡充の方針について検討していきたい。目標値の設定の考え方について、現況ではたんぼのこ体験事業を通じて約1,600人、市民農園を通じて約200人が農業体験をしていることから、児童数の減少を鑑み、たんぼのこ体験事業に取り組む学年数を増やすこと、さらに市民農園については現在の倍率を維持していくことで、合計2,000人と設定している。

委員：草津市民は13万人もいるのに、目標値が2,000人は少ないと感じた。市民がどのくらい農業体験に興味があり、どのくらい参加が可能なのかを分析する必要がある。

事務局：成果目標としては、市で推進する取組に対して把握できる人数としているが、市民農園は倍率が高いが、全体の79%にとどまっている。

○農業体験に関する取組について

委員：SOFIX農業の市民に対する認知度を上げ、付加価値の向上につなげる意味でも、SOFIX農業の現地見学等に取り組んではどうか。

事務局：今年3月にイオンモール草津で「草津野菜マルシェ」が行われ、SOFIX農業に関する講演を行った。また、草津未来研究所において、立命館大学と連携して高付加価値をつけるための取組を行う予定である。その他、米の食味向上、地産地消に向けた取組も行っている。農あるまち草津として、フェイスブックやホームページ、紙媒体を通じて情報発信を行っているが、草津ブランド推進協議会での取り組み等を通じて、さらに効果的な発信を行っていききたいと考えている。

委員：米原市で、琵琶鱒を3か月水槽で飼い、3月に米原市を訪れ放流するという取組がある。また、草津市・大津市等で「防災おにぎり委員会」として、行政、企業、主婦等と一緒におにぎりを食べるという取組があった。このような面白い取り組みを草津市農林水産課としても推進していただきたい。

事務局：全てを反映できるわけではないが、そのような取組についても検討したい。新しい取組についての情報提供や提案を、この場以外でも適宜いただければ幸いである。

○基本方針3の成果目標について（参考資料1・2 13頁）

委員：「地場産物を購入するよう心掛けている市民の割合」の「現況（平成26年）」が示されているが、平成21年の調査結果ではないのか。

事務局：意向調査は毎年行っているが、改めて確認し、平成26年のデータとして整理する。

委員：策定時のアンケート結果以外の調査結果も含まれているということか。

事務局：そうである。

○家族経営協定について（資料1 14頁）

委員：「家族経営協定」は農業者にメリットがないとわかっているのになぜ推進するのか。

事務局：家族経営協定は家族内での役割等の約束事を文章化するものであり、今後、農業の法人化が求められることから、家族経営農業における一つの大事な手段と考えられ、今後も推進していくとしている。

委員：これまでメリットがないために締結が進んでいないという現状があり、今後増える見込みはあるのか。締結をした家族に対し市の補助があるなど、何かメリットを考えなければ締結は進まないのではないか。

事務局：若手農業者の話を聞くと、サラリーマンのように通勤する農業に魅力を感じていることや、現状として土日に休みでないことに対し不満を感じていることがあるが、家族経営ではそのような希望や不満をなかなか言えないという現実がある。農業を若手の働きやすい職業にするために、必要な方向性だと考えている。

委員：締結することの必要性は理解しているが、PRだけでなく、これまでと違う方策で取り組んでいくことも必要ではないか。

委員：社長が休みを取り、見本を示すことも必要だが、現実的には難しい。また、監査の役割も必要である。

事務局：従業員の健康も勘案しなければならない。農業委員会との兼ね合いもあるので、調整しながら検討していきたい。

(2) その他

・今後のスケジュールについて

委員：パブリックコメントの募集前に、本委員会での意見を反映させた素案を再度提示いただく機会はあるか。

事務局：パブリックコメントの募集前に、本委員会での意見を反映させた素案を郵送にて各委員にお送りする。パブリックコメントまでの期間はあまりないかもしれないが、確認いただき何かご意見があれば、お伝えいただきたい。

・第4回草津市農業振興計画策定懇談会にかかる日程について

(各委員より事務局へ、別途日程調整についての資料を提出し、事務局にて日程調整を行う)